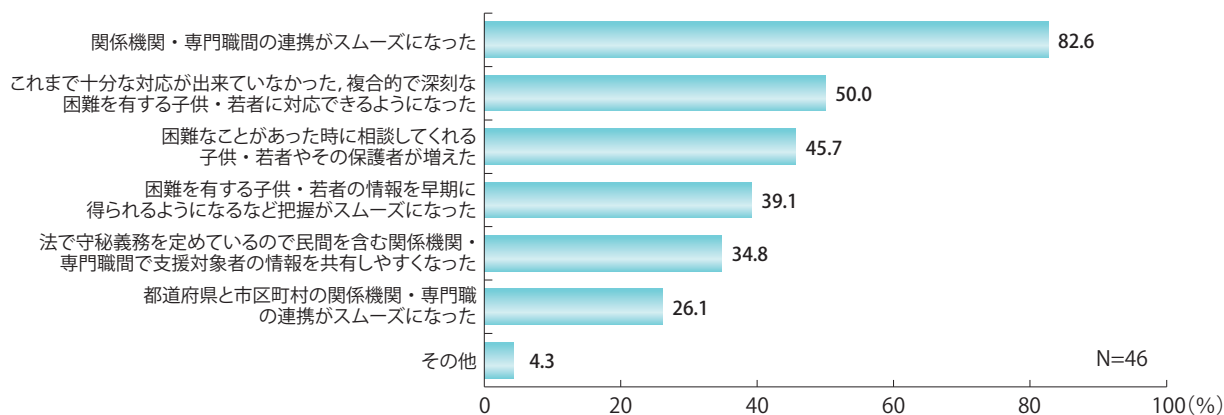


図表 12 協議会設置による具体的な成果



出典：内閣府調べ

#### 4 協議会を設置した地方公共団体における取組例

協議会設置済みの地方公共団体では、困難を有する子供・若者支援において一定の成果を実感しており、そうした実際の取組事例を広く共有することは、未だ協議会設置に至らない地方公共団体への設置促進において有意義と思われる。

ここでは、協議会設置済みの地方公共団体のうち、特に参考となる取組例を紹介する<sup>2</sup>。

##### (1) 都道府県の事例

##### ① 島根県【人口711,364人、0～39歳人口266,876人（人口比37.5%）】

「島根県子ども・若者支援地域協議会」は、平成22（2010）年4月の法施行を機に、県内4市（松江・出雲・浜田・益田）の子ども支援センターを子ども・若者総合相談センターに移行させ、さらに県独自のネットワークであった若者自立支援検討会議に様々な専門機関を加えて組織の拡充が図られて発足した。主な構成機関・団体は以下のとおり。

調整機関	島根県健康福祉部青少年家庭課
調整補助機関（2機関）	教育委員会社会教育課，県警本部生活安全部少女女性対策課
教育（6機関・団体）	教育委員会教育指導課・特別支援教育課・教育センター，私立中学高等学校連盟，総務部総務課，松江市発達・教育相談支援センター
福祉（6機関）	健康福祉部障がい福祉課・地域福祉課，中央児童相談所，県立わかたけ学園，東部発達障害者支援センター，女性相談センター
保健・医療（4機関・団体）	県立こころの医療センター，県立心と体の相談センター，保健所長会，市町村保健活動協議会
矯正・更生保護（2機関）	松江少年鑑別所，松江保護観察所
雇用（8機関・団体）	島根労働局，商工労働部雇用政策課，しまね東部若者サポートステーション，しまね西部若者サポートステーション，公益財団法人ふるさと島根定住財団（ジョブカフェ），独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（障害者職業センター，職業訓練支援センター），商工会議所連合会，商工会連合会
学識経験者（1名）	島根大学教育学部教授
その他（4団体）	県弁護士会，PTA連合会合同連絡協議会，私立中学高等学校PTA連合会，青少年育成島根県民会議
市町総合相談センター（7機関）	松江市青少年支援センター，出雲市子ども・若者支援センター，浜田市青少年サポートセンター，益田市子ども・若者支援センター，大田市健康福祉部子育て支援課，雲南市子ども・若者支援センター，飯南町子ども・若者総合相談窓口

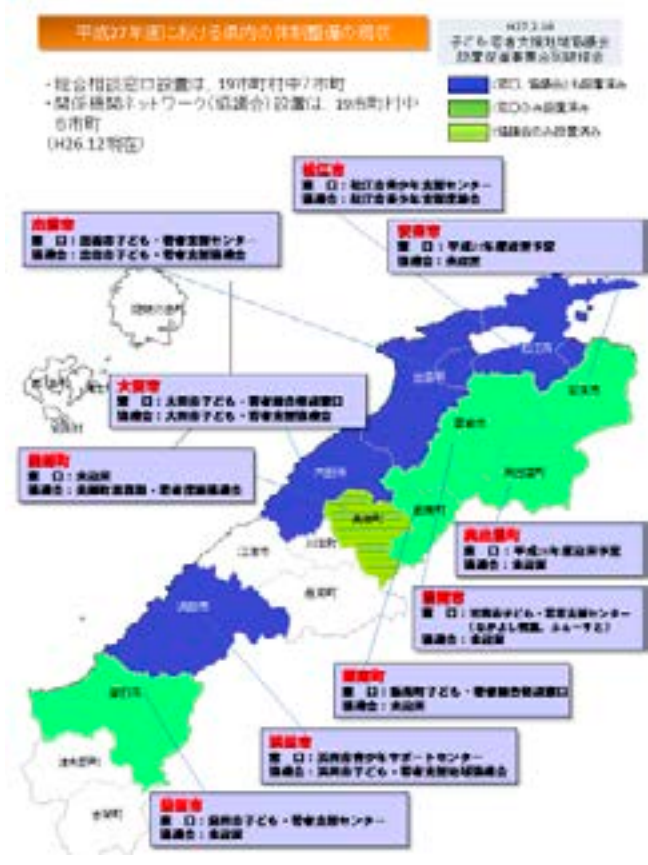
島根県では、松江・出雲・浜田・益田の4市に設置した子ども・若者総合相談センターを拠点とし、

2 各事例の冒頭に記載している人口は、住民基本台帳人口（平成26年1月1日現在）を使用している。

そこを中核にした4つのネットワーク（松江圏・出雲圏・浜田圏・益田圏）で県域全体をカバーし、子供・若者支援を展開している。

個別の相談や支援は上記4つのネットワークで対応し、県は協議会等の体制整備に関して補助事業を担う役割分担である。

上記4市の協議会を含め困難を有する若者の支援は、県内ではおおむね隙間なく実施されている。町村部では協議会等を置く地方公共団体は少ないが、「子ども・若者育成支援担当者」が指名され、情報共有を行う体制が整備されている。



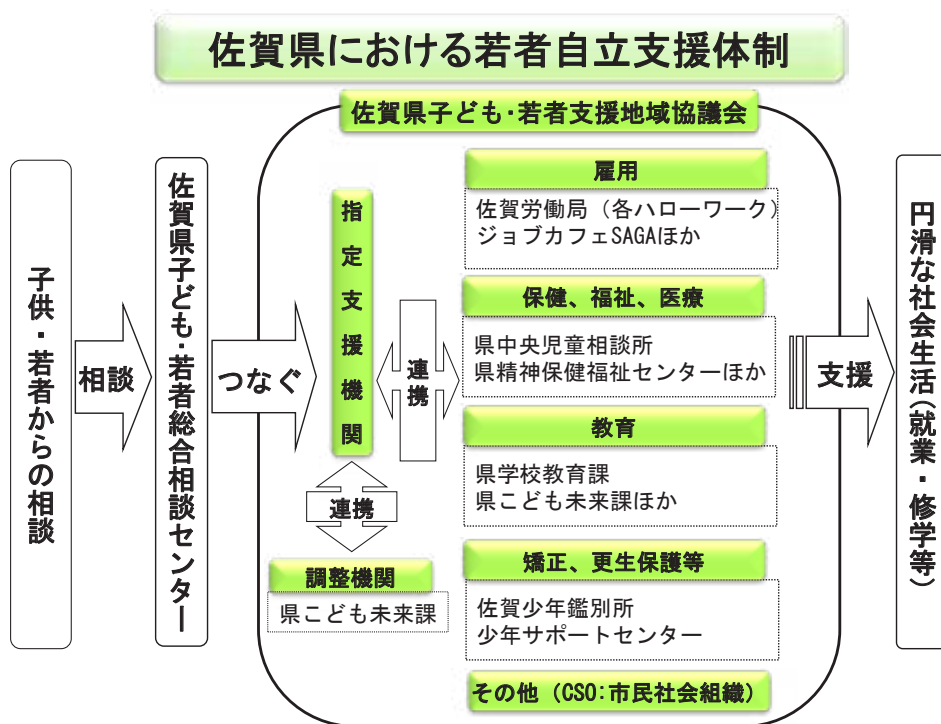
② 佐賀県【人口852,285人、0~39歳人口352,949人（人口比41.4%）】

「佐賀県子ども・若者支援地域協議会」は、以前から県内で困難を有する若者支援で実績のあったNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスが運営する地域若者サポートステーションを中核とする若者自立支援ネットワークを基盤として、平成22（2010）年4月に設立された。主な構成機関・団体は以下のとおり。

調整機関	佐賀県くらし環境本部こども未来課
雇用（6機関）	佐賀労働局職業安定課，県若年就職支援センター ジョブカフェSAGA，県立産業技術学院，農林水産商工本部雇用労働課，さが若者サポートステーション，たけお若者サポートステーション
保健・福祉・医療（7機関）	中央児童相談所，精神保健福祉センター，健康福祉本部地域福祉課・障害福祉課・母子保健福祉課，佐賀県発達障害者支援センター 結，独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター
教育（2機関）	くらし環境本部文化・スポーツ部まなび課，教育庁学校教育課
矯正・更生保護（2機関）	佐賀少年鑑別所，県警本部少年課少年サポートセンター
その他（3団体）	NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス（指定支援機関），親の会「ほっとケーキ」，NPO法人それいゆ
総合相談センター	NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス運営受託

先進的な取組で実績のあるNPO法人NPO スチューデント・サポート・フェイスが指定支援機関と総合相談センターを兼務し、県と緊密に連携して、隙間の無い協議会を運営している。

また、同協議会における支援においては、支援対象である若者の回復状況を評価するツールとして、「Five Different Positions」という独自の指標が活用されており、対人関係、メンタル、ストレス、思考、環境の5項目で各5段階の評価を行いレーダーチャートにすることで、どの程度改善したのかを詳細に把握し、回復率を出すことができるようになった。支援対象である若者の回復程度を具体的・客観的に「見える化」するため、支援スタッフ間の引き継ぎも円滑に行えるようになり、業務の効率化に役立っている。



## (2) 政令指定都市の事例

### ③ 北海道札幌市【人口1,930,496人、0~39歳人口799,445人(人口比41.4%)】

「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」は、平成22(2010)年9月に、勤労青少年ホームを転用した新たな若者支援施設を拠点として、市内の専門機関を構成機関として発足した。主な構成機関・団体は以下のとおり。

調整機関	札幌市若者支援総合センター(指定管理者:公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会SYAA)
教育(3機関)	子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課(若者支援施策主管課)、教育委員会学校教育部児童生徒担当課、市教育センター
保健福祉・医療(6機関)	市児童相談所、保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課、市自閉症・発達障がい支援センター、市精神保健福祉センター、道ひきこもり成年相談センター、市児童心療センター
矯正・更生保護(2機関)	札幌少年鑑別所、道警本部生活安全部少年課
雇用(4機関)	経済局雇用推進部人材育成担当課、ジョブカフェ北海道、札幌わかものハローワーク、さっぽろ若者サポートステーション
その他(3団体)	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会(SYAA, 指定支援機関)、全国引きこもりKHJ親の会家族会連合会北海道「はまなす」、北海道フリースクール等ネットワーク
総合相談センター(2機関)	札幌市若者支援総合センター(指定管理者SYAA)、市子どもの権利救済機関子どもアシストセンター